

(社) 日本原子力学会 標準委員会
第 36 回 原子燃料サイクル専門部会 (FTC) 議事録

1. 日時 2009 年 2 月 12 日 (水) 13:30~15:20

2. 場所 (独) 原子力安全基盤機構 別館 13A, B 会議室

3. 出席者 (順不同, 敬称略)
(出席委員) 田中 (部会長), 駒田 (副部会長), 加藤 (和) (幹事), 阿部 (昌), 荒木, 有江, 猪俣, 内山, 金木, 加藤 (正), 川上, 坂下, 白井, 高橋, 仲神, 深澤, 前川 (13:50 から出席) (17 名)
(代理出席委員)
山本 (新堀代理), 初岡 (堀川代理), 木村 (長崎代理) (3 名)
(欠席委員) 有富, 井口, 中島, 松尾, 森山, 小佐古, 近藤 (7 名)
(欠席常時参加者) 菊池, 宮川 (2 名)
(説明者) 中瀬 (余裕深度処分安全評価分科会) (1 名)
(傍聴者) 佐久間, 大塚, 柏木, 小倉 (4 名)
(事務局) 岡村, 谷井

4. 配付資料
FTC36-1 第 36 回原子燃料サイクル専門部会議事録 (案)
FTC36-2 人事について (専門部会)
FTC36-3 人事について (分科会)
FTC36-4 標準委員会の活動状況
FTC36-5 日本原子力学会標準 (案)「余裕深度処分の安全評価手法」の公衆審査に係る意見提出者からの異議申し立て内容と対応方針案について
FTC36-5 別紙
日本原子力学会標準 (案)「余裕深度処分の安全評価手法」の公衆審査に係る意見提出者からの異議申し立て内容と対応方針案について
FTC36-5 別紙 2
日本原子力学会標準 余裕深度処分の安全評価手法 : 2008
FTC36-6-1 「余裕深度処分対象廃棄体の製作に係わる基本的要件 (案)」の原子燃料サイクル専門部会書面投票時のコメントへの対応について
FTC36-6-2 「余裕深度処分対象廃棄体の製作に係わる基本的要件」標準の原子燃料サイクル専門部会書面投票でのコメントへの主な変更点 (書面投票資料との新旧比較)
FTC36-6-3 日本原子力学会標準 余裕深度処分対象廃棄体の製作に係わる基本的要件 :

200*(案) 2009年

- FTC36-7-1 日本原子力学会標準の改定・廃止の要否の検討結果（臨界安全管理）
- FTC36-7-2 日本原子力学会標準の改定・廃止の要否の検討結果（極低レベル安全評価）
- FTC36-7-3 日本原子力学会標準の改定・廃止の要否の検討結果（使用済燃料・混合酸化物新燃料・高レベル放射性廃棄物輸送容器の安全設計及び検査基準：2006）
- FTC36-7-4 日本原子力学会標準の改定・廃止の要否の検討結果（クリアランスの判断方法）
- FTC36-8 原子燃料サイクル専門部会 分科会活動状況
- FTC36-9 原子燃料サイクル専門部会における標準策定スケジュール案（至近3年）

参考資料

- FTC36-参考1 原子燃料サイクル専門部会委員任期一覧

5. 議事内容

(1) 出席者の確認

開始時、27名の委員のうち、代理委員を含め19名の出席があり、成立に必要な委員数（18名）を満足している旨が事務局から報告された。

(2) 前回議事録の確認

前回議事録（FTC36-1）が承認された。

(3) 人事について（専門部会人事）

事務局から、FTC36-2に沿って、浅地中安全評価分科会の代表者である長崎 晋也氏（東京大学）の退任が報告され、その後任として、同分科会副主査の木村 秀雄氏（日本原子力研究開発機構）が推薦されている旨を説明し、決議の結果、承認された。

(4) 人事について（分科会人事）

事務局から、FTC36-3に沿って、返還廃棄物確認分科会で、三塚 哲正氏（(株) 東芝）、藤田 博文氏（関西電力(株)）、塚本 政樹氏（(財) 電力中央研究所）及び門馬 安宏氏（東京電力(株)）、LLW廃棄体製作等・管理分科会で、片岡 秀哉氏（関西電力(株)）及び小倉 一知氏（日本原子力発電(株)）、LLW埋設後管理分科会で、片岡 秀哉氏（関西電力(株)）、LLW埋設施設検査方法分科会で、山田 基幸氏（関西電力(株)）の委員退任が報告され、その後任として返還廃棄物確認分科会で、櫻井 次郎氏（(株) 東芝）、稲継 成文氏（関西電力(株)）、藤田 智成氏（(財) 電力中央研究所）、奥田 宏昭氏（東京電力(株)）及び森本 恵次氏（(中) 日本原子力技術協会）、LLW廃棄体製作等・管理分科会で、東 利彦氏（関西電力(株)）、宮本 智司氏（日本原子力発電(株)）並びに武部 慎一氏（日本原子力研究開発機構）及び片寄 直人氏（日本原子力技術協会）、LLW埋設後管理分科会で、東 利彦氏（関西電力(株)）、LLW埋設施設検査方法分科会で、東 利彦氏（関西電力(株)）が新委員として

選任された旨説明し、決議の結果、承認された。

(4) 標準委員会の活動状況について

事務局から、FTC36-4に沿って、標準委員会の活動状況が報告された。

主な質疑事項

Q：制定が承認された標準に（案）を付けている標準とそうではない標準があるが。

A：標準委員会に提案時点での名称をそのまま記載してしまったものもある。最終的には（案）はなくなり、発行される。

(5) 「余裕深度処分の安全評価手法（案）」の公衆審査に係る意見提出者からの異議申し立て内容とその対応についての審議

「余裕深度処分の安全評価手法（案）」の公衆審査に係る意見提出者2名のうち1名からの異議申し立てがあったこと及びその内容と対応について、事務局からFTC36-5及びFTC36-5別紙に基づき、経緯及び回答の頭書きの説明が行われた後、余裕深度処分安全評価分科会山本幹事からFTC36-5別紙に基づき、異議申し立て内容とその対応案について説明が行われた。審議の結果、標準策定の方針に関する頭書きのみを回答とし、技術的な内容については策定した標準及び公衆審査回答の中で言い尽くされているため検討結果とすることを次回の標準委員会へ報告することが決議された。

主な質疑事項：

Q：理事会でどのようなことが話されたのか。

A：理事会からは、標準委員会審議要領は理事会の承認をもらうレベルの規約ではなく、標準委員会で独自に変えることができるレベルの規約であるため、理事会での規約と標準委員会の規約とを整合性のあるものにするようにとコメントをされている。さらに、異議申し立ての具体的な手続き（ルール）を作る必要があり、理事会から具体的な規約をつくるべきとコメントをされている。

Q：どこから異議申し立てへの回答をするのか。

A：標準委員会及び理事会の審議で決定されることになると思う。

Q：本標準を制定することを承認されたことが（4）標準委員会活動状況で説明されたが、異議申し立てが出されていることから、本標準の制定が変わることはないか。

A：異議申し立ては公衆審査の回答に対する異議であって、標準の制定自体には直接的には影響するものではないと思っているが、発行は理事会審議を待とうと考えている。

現時点では、次回の標準委員会（2月23日）の審議、それに続く理事会での説明（3月18日）を経て標準の発行を考えている。

(6) 「余裕深度処分対象廃棄体の製作に係わる基本的要件(案)」の書面投票結果とコメントへの対応についての審議

「余裕深度処分対象廃棄体の製作に係わる基本的要件(案)」は、原子燃料サイクル専門部会書面投票の結果、投票総数 24 票のうち賛成 22 票、反対 0 票、意見付保留 2 票で可決されたことが学会事務局より報告された。

この書面投票での意見等のコメントに対する対応案について、LLW 廃棄体等製作・管理分科会の中瀬委員から説明が行われた。審議の結果、対応案に今回の審議でのコメントを反映することで編集上の修正と判断し、それらを反映した案を次回の標準委員会へ本報告することが決議された。

主な質疑事項：

Q：「廃棄体」は省令（核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の第二種廃棄物埋設の事業に関する規則）で定義されているため、本標準でわざわざ定義する必要はないのでは。

A：書面投票時に頂いたコメントでもあったように、本標準では「廃棄体」の一形態である「固化体」の用語も使用しており、読者の誤解を招かないように「廃棄体」もこの標準として定義させて頂くこととした。

Q：有富委員のコメントに対する見解・対応の中で、“将来的に、状況の変化を踏まえ本標準と品質確認標準を合本化する予定である。”としているが、合本化は決まっていることなのか。

A：合本化については、将来的な予定であり、今回の書面投票に対する対応としてふさわしい記載ではないと考えられることから、当該内容は削除させて頂く。

(7) 発行済標準の改訂要否についての審議

担当委員又は事務局からFTC36-7に沿って、改定要否等の検討結果についての説明が行われた。前回で改定要・不要を引き続き検討することとなっていた「臨界安全管理の基本事項：2004」については、決議の結果、改定不要として承認され、この内容で標準委員会に報告することが決議された。なお、前回の標準委員会で宮野委員長から改定時期を明確にするよう指示があった「極めて放射能レベルが低い放射性廃棄物処分の安全評価手法：2006」，「使用済燃料・混合酸化新燃料・高レベル放射性廃棄物輸送容器の安全設計及び検査基準：2006」及び「クリアランスの判断方法：2005」)に関しては、それぞれの改定時期案で標準委員会に報告することが決議された。

主な質疑事項：

Q：「臨界安全管理の基本事項：2004」については他の専門部会でも改定不要と決議されれば標準委員会に報告することでもう一度審議してもらえることになるのか。

A：「臨界安全管理の基本事項：2004」の改定要・不要については他の専門部会でも検討していただくことになっており、その結果を踏まえ、標準委員会で報告することになる。事務局から聞くが、他の専門部会が延期されていることから、場合によっては次々回の標準委員会で報告することになるかもしれない。

Q：「臨界安全管理の基本事項：2004」については、日本原子力学会標準の改定・廃止

の要否の検討結果の票には改定及び廃止についてそれぞれ不要とし、現状では改定の必要はなく、設計・建設に本標準が予定され、改定が必要との事業者等からの要望があった時点で改定を考えると記載されているのに対して、FTC36-9 表 1 原子燃料サイクル専門部会における標準策定スケジュール案（至近 3 年）には 2009 年度から 5 年毎改定とのスケジュールが記載されており、矛盾するよう見える。

A：FTC36-9 表 1 のスケジュールは、現状のスケジュールであり、本案が認められれば、他専門部会の結果を含めて、連動して本スケジュールが削除されることが考えられる。

Q：改定要否等の検討においては、当該標準の有効性を確認することも含まれているのではないか。

A：次回から有効性を判断するような項目を入れるようにする。

(8) 原子燃料サイクル専門部会 分科会活動状況の報告

事務局から FTC36-8 に沿って、前回専門部会以降に行われた各分科会の活動状況について報告が行われた。

(9) 原子燃料サイクル専門部会における標準策定スケジュール案（至近 3 年）

事務局から FTC36-9 に沿って、原子燃料サイクル専門部会における標準策定スケジュール案についての報告が行われた。

(10) 他専門部会活動状況の紹介

事務局から標準委員会の他専門部会活動状況の説明を行った。

田中部会長から次回は標準委員会の組織図等について説明することの指示があった。

6. 今後の予定

次回専門部会は、平成 21 年 3 月 27 日（金）と仮決めされた。

以 上